

あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584
 生活介護事業所 あらくさ
 TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439
 E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp
 〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1
 就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木
 TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080
 E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp
 地域活動支援センター ふらっと
 TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080
 E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jp
 あらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>



『あらくさ』誕生30年

さまざまな障害のある方が働き、生活を送る『あらくさ』が今年で誕生30年を迎えました。昭和63年4月に、『あらくさ共同作業所』として甲奴町で出発して以来、これまで地域の皆様方には多くのご支援ご協力を頂き、本当に感謝致しております。誠にありがとうございます。

そこで節目の年にあたり、あらくさ開設当時から関わりのある方に、当時の思い出やこれからの想いなどを語って頂きました。



社会福祉法人
あらくさ 理事長
寺田朱美

それは昭和61年の暮でした。当時の甲奴町社協の設置した「福祉充実委員会」が、高齢者福祉だけでなく、障害者福祉も町の今後の重点福祉施策にと、町長に答申したのです。思いだけで、影も形もなかったあらくさは、まさにそこから動き始めました。もう、30年以上も前の話です。

当時、障害者に対する考え方や制度は未発達で、18歳からは行くところもなく、特に農山村では家族共々ひっそりと暮らさざるを得ない状況でした。

しかし、世界的には、北欧に端を発した「ノーマライゼーション」思想により、障害があっても市民生活を同等に享受する権利があるという考え方が広がり、日本でも、他の民主的な運動の高揚と共に成人期の障害者の集団と労働を保障する場として「共同作業所」が作られ、それはまた権利保障の運動体として、うねりのように日本中に続々とでき始めていたのです。

先の答申の後、当時の甲奴町長から、「作業所を社協と一緒に作ってくれ、応援する」といわれました。私たちは大喜びで、この小さな町にも共同作業所を作るんだ！と意気高く準備に動き始めました。まず、利用希望のアンケート調査から始め、開設準備のために怒涛のような一年間でしたが、当時の社協の局長の熱い思いがあればこそ、私も関係者も動けたのです。

そうして、昭和63年（1988年）の4月、「甲奴町あらくさ共同作業所」を開所しました。

当初は、職員は一人、開所日週3日、仲間（利用者）も毎回通所するのは一人か二人、それでも家にばかりいた人たちが外に出て集まり、笑い、些細な作業でしたが、ともかく始まったのです。

「あらくさ」とは踏まれてもなお広がるたくましい雑草のこと。こうして、今はないあの西野会館の一室から、小さな希望と夢を携えて船出したのです。



私は家族の立場から、『障害がある子が、毎日楽しく過ごせる場所が欲しい』と思い、共同作業所設立当時から携わって参りました。当時子どもを送り出す時に思ったことは、『あらくさ共同作業所が出来て良かった』ということです。本来なら障害がある為、きっとさみしい思いをもって過ごしたと思います。以降多くの地域の皆様に理解を求めながら、家族や関係者で町・行政に願いを要望して来ました。その様々な活動が実り、現在のあらくさに至りました。今は地域に根差し、大変恵まれており、感謝しております。

これからも親として精一杯の努力をしたいと強く思うことと同時に、この先何時までも存続できますように願っております。



家族 平森忠夫さん

あらくさ共同作業所がここ甲奴町に出来て通所をはじめ、気がつけばもう30年が経ちました。無認可作業所から法人化になるまでいろいろありました。寄付や署名にも回りました。

ただその想いは、後から病気をもっている仲間が行く所をつぶしてはならないということ。その気持ちで今まで精いっぱいやってまいりました。気がついたら体も弱りつつも、甲奴町と三次市のみなさんにお世話になりながら暮らしてまいりました。これからもこのあらくさで若い仲間を優しく導いて行ってほしいと思っています。



利用者 遠藤貞子さん

(担当：梅木)



特集

あらくさの「歩み」をふり返る

☆1988年 あらくさ誕生☆

どんな障害があっても「地域でくらしたい」「仲間がほしい」「働きたい」という願いを実現する場として、甲奴町西野に「あらくさ共同作業所」が誕生しました。

「あらくさ」とは踏まれてもなお広がるたくましい雑草のこと。私たちもそうでありたいと「あらくさ共同作業所」と名づけ、小さな小さな無認可作業所として歩みはじめました。



最初の作業は、造花づくりや、スプーンや箸の袋入れてでした。仕事のないときは作業所の周りの草取りをしました。私たちのペースで、私たちの持っている力で、少しずつ、一歩ずつ働くことを始めたのです。

作業所はみんなの笑顔が集まる場。一人ひとりが輝く場。悲しいときも嬉しいときも、一緒に悩み喜んでくれる仲間がいるのです。

あらくさ開所当初は甲奴町内の仲間ばかりでしたが、いつしか隣町の上下町、総領町からも吉舎町からも三良坂町からも・・・働く場と人とのつながりを求めて、障害のある仲間たちが大勢集まるようになりました。作業もクッキーづくりやアルミ缶のリサイクル、下請け作業（車のハーネス・箱折りなど）、地域の皆さまのご協力のもと、だんだんと増やすことができました。

しかし一方で、無認可作業所のみでは多くの課題もありました。「仲間が増えて作業所が狭い」「重度障害の仲間の受け入れが難しい」「職員が足りない」「親亡き後のため、生活施設も作りたい」などなど・・・

このような課題を解決していくため、社会福祉法人認可は障害のある仲間、家族、職員、関係者たちの大きな願いになりました。

☆1997年 社会福祉法人あらくさへ☆



社会福祉法人あらくさ
イメージキャラクター
「あらぼ」

1993年には、「親亡き後の不安の解決」を甲奴町に要望したところ、家族の不安解消策として、あらくさの法人化を目指すことが町の「老人福祉計画」に明記されることになりました。また、1996年には、「あらくさ共同作業所法人化後援会」が結成され、法人化へ向けての募金活動が地域住民の皆さまのご協力のもとに開始されました。このような、たくさんの地域住民の皆さまや行政の強力な応援を受け、1997年に「社会福祉法人あらくさ」を創設することができました。

1998年に、あらくさは西野から本郷へと移り、重度障害の仲間を受け入れる場所や体制、新たな作業づくり、「親亡き後」と仲間の自立のためのグループホームの開所など、少しずつ、一歩一歩、歩みを進めることができました。



社会就労センターあらくさ
1998年開所



にじ色ホーム
2000年開所



夢工房ねむの木
2003年開所

☆2006年 「障害者自立支援法」の成立☆



2006年、強行採決で決まった「障害者自立支援法」が、障害のある仲間たちの生活に大きな影響を与えました。障害者福祉の支援を受けるためには、応益負担（1割負担）が必要になったのです。

そのため、仲間たちは作業所に通うだけでお金を支払わなければならなくなりました。生活苦で利用料を払えない仲間たちは、あらくさを辞めざるをえない状況も生まれました。また、ヘルパー等、必要な支援を受けられずに我慢しなければならない状況もありました。

仲間や家族、職員、関係者たちは、「障害者自立支援法では、自立ができない!」と、国会や広島・三次で訴え続けました。法律は「障害者総合支援法」と名前は変わりましたが、この問題の根本的な解決に向けた戦いは、今もなお続いています。

☆2013年 さくらホームが開所☆

長年の懸案であった「障害の重たい方の自立生活と親亡き後の問題解決」に取り組むべく、2013年4月1日には、障害の重たい方を対象としたグループホーム「さくらホーム」を開所しました。

建設にあたっては、国や広島県、三次市から建設費の補助を受ける事ができ、また、地域の大勢の皆さまからの物心両面のご支援をいただきました。

開所から、今年で5年目を迎えました。運営については、まだまだ課題を抱えているさくらホームですが、年々、みんなで協力し工夫しながら、少しずつさくらホームでの生活を創り続けています。



さくらホーム
2013年 開所

☆あらくさの課題とこれからに向けて☆

現在、あらくさへ通所されている方は60名を超えるまでになりました。年代も10代から70代の方まで、幅広い世代の方が通所されています。

仲間が増え賑やかになる一方、施設も狭くなり、支援者である職員の不足が近年の大きな課題となっています。また、仲間の高齢化の課題、親亡き後の課題など、障害のある仲間たちが地域で安心して生き生きと暮らしていくためには、まだまだ多くの課題を抱えています。あらくさの実践として、これら多くの課題と向き合い、地域社会と共に課題解決に向けて取り組んで行くことが、私たちの使命であると考えています。

あらくさが甲奴町に誕生して30年。これまで、多くの方々にあらくさを育てていただきました。あらくさの歩みは、常に地域の方々の暖かいご支援と共にありました。その中で、あらくさの仲間・家族・職員・関係者たちは、支えられ、励まされ、今日に至っています。

今年度は、あらくさ共同作業所が生まれて、30年の節目を迎えました。これまでの歴史を振り返り、今を戒め、光り輝く未来へと向かう飛躍の年になるよう、あらくさの仲間・家族・職員・関係者一同、力を合わせて歩んで行きます。まだまだ至らないことも多々ありますが、これからも「あらくさ」をよろしく願いいたします。



めざすもの

1. あらくさは、どのような障害のある人も受け入れ、利用者が主人公の施設運営、施設づくりを行い、地域の社会資源として開かれた施設を目指します。
2. あらくさは、地域の人たちのつながりを大切に障害のある人への理解を深め、さらに誰もが安心して暮らせる地域づくりをめざします。
3. あらくさは、障害のある人が社会の一員として生き生きと豊かに暮らすための権利の発展と実現をめざします。そのために関係者と共に粘り強い運動をすすめます。
4. あらくさは、地域の共同の財産であり、その内容は公開され、一人ひとりの声が大切にされる民主的運営をめざします。
5. あらくさは、利用者一人ひとりにしっかりと目を向け、その実態と願いに添った丁寧な働きかけをし、生活の主体者として自立できるよう援助することをめざします。

平成28年度 社会福祉法人あらくさ 事業報告及び決算報告



【事業報告】

○平成28年度は・・・

平成28年度は、改正社会福祉法が一部改正されました。この一部改正では、社会福祉施設職員等共済法が一部改正され、イコルフットイングの観点から新規採用職員の公費助成が撤廃されました。また、平成29年度の改正社会福祉法の完全施行に向けて、手続き準備をする年となりました。社会福祉法人の地域貢献活動の義務化等が盛り込まれ、行政サービスの縮小、公的責任の後退、福祉の自己責任化が懸念されます。

○ダイレクトフードプリンター始動・・・

就労支援事業全体として、昨年より収入が増加しました。新しい動きとしては、年度途中に（社福）丸紅基金より助成金を頂き、ダイレクトフードプリンターを購入しました。バレンタイン・ホワイトデーの贈り物、記念品としてなど団体・個人の方からも、オリジナルプリントクッキーの注文が多数入り収入アップに繋がりました。



～フードプリンターを使用しての製品づくり～



～少人数に分かれてお出掛けレク！in尾道～

○レクリエーション活動の充実・・・

平成28年度も、利用者の生活や経験を豊かにする大事な支援として、レクリエーション活動に取り組みました。仕事時の真剣な顔つきから、和らぎ楽しそうな笑顔に溢れていました。土曜日開所の日を利用して2か月に1回程度グループごとに計画して、お出掛けやクッキングレクを行いました。（左写真）

○大きな課題・・・

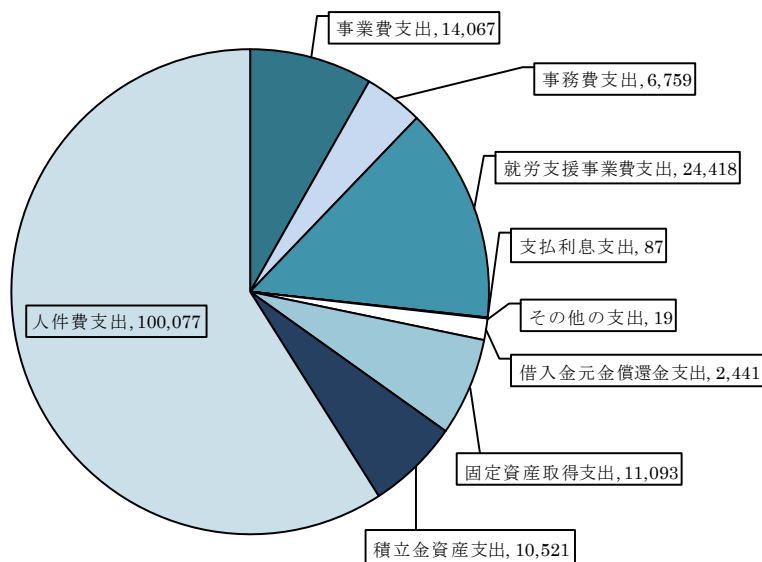
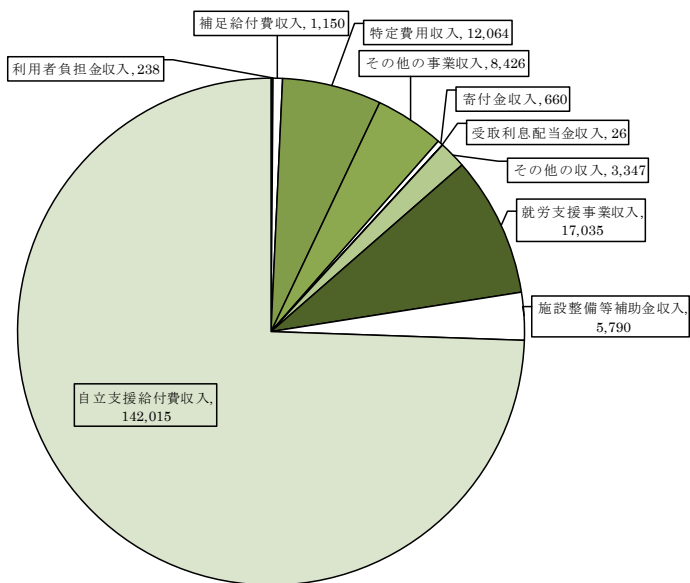
利用者が60名を超え、作業スペースが狭くなり、また支援者である職員の不足が近年の大きな課題となっています。人材確保については、ハローワークをはじめ、近隣市町へも職員募集チラシの配布等を行いました。非常勤職員は数人の採用ができましたが、常勤職員は予定していた人材を確保することができませんでした。



【決算報告】

○収入 190,751千円

○支出 169,482千円



【決算資料の公開閲覧所】夢工房ねむの木受付

(担当：岡田)

みなさんにご協力いただいた署名を届けました!!



参加者：原 めぐみ

去る5月25日(木)、国会請願行動に参加しました。当日は、全国から約370名の障害当事者・関係者が集まりました。私たち広島県からの参加者は、広島県選出の国会議員を中心に、衆参両院の議員事務室を一部屋ずつ回りました。私は、午前中は全国のきょうされん加盟の事業所職員数名と利用者部会長と共に、厚生労働省との懇談会に参加しました。

まずは、きょうされんが事前に厚生労働大臣へ提出していた福祉施策への要望についての回答をいただきました。その後、作業所・グループホーム等での現場の悩み、利用者部会長から利用者の想いを訴えました。利用者部会長は、年金と、作業所工賃収入だけでは生活が難しい障害のある人が多くいること、介護保険優先原則によってこれまで受けられていた支援が受けられなくなった人がいる等の現状を訴えていました。障害のある人自身が直接訴えることで、より苦しい現状を伝えることができたと思います。



厚生労働省との懇談会の様子



衆議院議員事務所にて

午後は、署名を持って、衆議院議員の議員事務所を訪問し、一件一件、今回の請願内容を説明し、署名の紹介議員になっていただけよう訴えました。秘書の方が対応されることがほとんどでしたが、数人の議員の方は直接話を聞いてくださり、署名を受け取っていただきました。きょうされんは、誰もが安心して暮らせる社会を目指して、毎年請願署名に取り組み、今年で40回目となります。みなさまのご協力があって、多くの声として議員の方に届けることができます。福祉施策の改善に向け、議員の方に議論していただけるように、この毎年の積み重ねが大事であることを改めて感じました。

~あらくさ署名数：2216筆 全国署名数：100万筆~
署名にご協力くださり、ありがとうございました!



日本郵政から凍結含浸食製造機器等の助成金をいただきました!

凍結含浸法とは、食品素材の中まで酵素を急速にしみ込ませる技術です。凍結解凍した食品素材を酵素液に漬けたまま減圧すると、細胞同士の隙間の空気が抜けて酵素が一気にしみこみます。酵素とともに、調味料、栄養成分などの物質も食材に均一にしみ込ませることができます。

凍結含浸法を使えば、“食品素材の見た目や風味を保ったまま軟らかくする”ことが可能になります。見た目のおいしさをそのままに食材の硬さを調節することができる新しい技術です。

咀嚼の力が弱った方でも、歯茎や舌で簡単に食材を潰すことができるため、現在は主に介護食分野で利用されています。

ねむの木では、利用者の給食づくり、高齢者配食サービスにも取り組んでいるということもあり、今後は、凍結含浸法の講習を受け、試行しながら、活用していきたいと考えています。

利用者、地域の方のニーズに合わせて食べやすい食事を提供していきたいと思ひます。



写真2 スプーンでつぶせるにんじん

(担当：原)

いただきました (H29年4月1日~H29年6月20日まで)

金一封ご寄付 (順不同)

自然を見守る会様 高橋一夫様

野菜・食品・物品等のご寄付 (順不同)

則永昂三様 伊達義悟様 水越美智子様 風呂節子様 黒木靖治様 藤原靖栄様 山根孝志様 田村勇様 水永剛様
畠田正男様 匿名様

ボランティア (順不同) あらくさ友の会様 あらくさ家族会様 末藤朱美様 山本勉様



いただいた食材は給食等に使用させていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許しください。



社会福祉法の改正に伴い、理事・監事の改選を行いましたので紹介いたします。

【理事・監事 任期 平成二十九年六月二十三日~定時評議員会による平成三十年度の決算承認日まで】

理事長 寺田 朱美 副理事長 藤原 明子 常務理事 歌房 哲也

理事 則永 昂三 理事 才田 あつ子 理事 藤達 俊治 理事 山本 勇 理事 国岡 雅彦

監事 片山 憲彦 監事 藤原 仁士 (順不同)

今後ともよろしく願いいたします。



～今後の行事予定～

あらくさ共同作業所誕生30周年 社会福祉法人あらくさ設立20周年記念行事

☆日時：平成29年10月21日(土)

☆あらくさ仲間ステージ

☆ロケットくれよん ステージ

詳細は決まり次第お伝えします。



あらくさ夏まつり

日時：平成29年8月5日(土) 18:00~21:00

場所：(社福) あらくさ 夢工房ねむの木(芝庭)



詳細は決まり次第お伝えしていきます！！

